

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年1月25日(2023.1.25)

【国際公開番号】WO2020/153788
 【公表番号】特表2022-519820(P2022-519820A)
 【公表日】令和4年3月25日(2022.3.25)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-053
 【出願番号】特願2021-543131(P2021-543131)
 【国際特許分類】

10

A 6 1 N 5/06(2006.01)

【F I】

A 6 1 N 5/06 B

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月12日(2023.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジングと、

前記ハウジング内に設けられた基板と、

前記基板上に実装された光源と、を含み、

前記光源は、

青色波長帯域の第1の光を出射する少なくとも1つの第1光源と、

紫外線波長帯域の第2の光を出射する少なくとも1つの第2光源と、

前記第1の光の出射と前記第2の光の出射とが重なるか否かにかかわらず、前記第1の光と前記第2の光とが順次又は近接したタイミングで出射されるように、前記第1光源及び前記第2光源の発光を制御する制御部と、を含み、

30

前記第2光源のドーズ量は前記第1光源のドーズ量の1/10以下である、光照射装置

【請求項2】

前記制御部は、前記第1の光の出射が開始された後、前記第2の光が出射されるように前記第1光源及び第2光源を制御する、請求項1に記載の光照射装置。

【請求項3】

前記第2の光は、UVA、UVB、及びUVCの波長帯域のうち少なくとも一つの波長帯域に対応する、請求項1に記載の光照射装置。

40

【請求項4】

前記第1の光は400nm~500nmの波長帯域を有する、請求項2に記載の光照射装置。

【請求項5】

前記第1の光は第1の時間にわたって照射され、前記第2の光は、前記第1の時間より短い第2の時間にわたって照射される、請求項1に記載の光照射装置。

【請求項6】

前記第2の光は、前記第1の光の照射が停止した後で照射が開始される、請求項5に記載の光照射装置。

【請求項7】

50

前記第 2 の光は、前記第 1 の光の照射が停止する前に照射が開始され、前記第 1 の時間と前記第 2 の時間の少なくとも一部が互いに重畳する期間を有する、請求項 5 に記載の光照射装置。

【請求項 8】

前記第 2 の光は周期的に照射される、請求項 5 に記載の光照射装置。

【請求項 9】

前記第 2 光源は、1 日当たり所定のドーズ量の範囲内で前記第 2 の光を照射し、前記 1 日当たり所定のドーズ量は、前記第 2 の光が人体に照射される際に無害な範囲内となる許容ドーズ量である、請求項 1 に記載の光照射装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 2】

図 9 を参照すると、本発明の他の実施形態に係る照明装置 1 0 0 0 ' は、台座 1 0 と、光を出射する発光装置 1 0 0 と、支持体 5 2 0 と、発光装置 1 0 0 を囲む反射シェード 4 0 0 とを含んで構成されてもよい。本発明の他の実施形態に係る照明スタンドは、各種治療器上に配置されてもよい。

10

20

30

40

50